

年末年始及び春節期間中における 家畜防疫対策の強化について

近隣諸国で口蹄疫、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生が継続して確認されています。

諸外国との人や物の動きが一層激しくなる年末年始や春節を迎え、国内への病原体の侵入・まん延のリスクが高くなります。

★家畜・家きん飼養者及び畜産関係者の皆様へ★

家畜の伝染性疾病の発生地域への渡航は可能な限り自粛するようお願いいたします。仮に渡航される場合は、以下の点に御留意ください。

◆渡航に当たっては・・・

- ・家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設には立ち入らない。
- ・動物との不用意な接触は避ける。
- ・肉製品等を国内に持ち帰らない。
- ・帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。

◆帰国後は・・・

- ・帰国後一週間、衛生管理区域(家畜・家きん飼養場所)に立ち入らない。やむを得ず立ち入る場合には、洗髪・入浴、更衣等の適切な処置を講じる。
- ・海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まない。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒する。

近隣の発生国(2018年9月以降)

【口蹄疫】

中国(O型)



【アフリカ豚コレラ】

中国



【高病原性鳥インフルエンザ】

中国(H5N6)、台湾(H5N2)、
ベトナム(H5N6)、ラオス(H5N1)、
ロシア(H5)など



～家畜・家きんに異常を認めたら、当所に連絡してください～

京都府山城家畜保健衛生所 TEL:0774-52-2040(夜間・休日転送)

FAX :0774-52-2030